「（仮称）ちゃたん上勢認定こども園への移行に向けた保護者説明会」質問及び回答

日時：令和9年8月20日（木）18時30分～19時30分

場所：北谷幼稚園

【在園児童について】

No	質問	回答
1	現在、上勢保育所に在園している児童が認定こども園に残る場合、北谷小学校校区の児童が優先されるのか。	現在の在園児については、5歳児クラスへの進級を希望する場合、今年度の現況届において継続の有無を確認し、希望する児童については、引き続き在園することができる。
2	現在、北谷幼稚園の4歳児クラスに通っており、住所は南桃原である。認定こども園へ通園することはできるのか。また、北谷小学校へ通学することはできるのか。	現在の在園児については、北谷町民であるか沖縄市民であるかにかかわらず、認定こども園での受け入れを予定している。また、今後も調整区域に住んでいる児童については、これまでどおり、北谷小学校及び北谷中学校で受け入れる予定である。
3	現在、下の子が北谷幼稚園に入園しており、北谷小学校に通っているきょうだいと一緒に登園している。認定こども園へ移行することで、上勢保育所を利用することになるが、児童にはどのように説明する予定か。	今後、園児にも内容が分かるよう、丁寧に説明する予定である。環境の変化により驚く児童もいることが想定されるため、安心して認定こども園に通うことができるよう、配慮しながら説明していく。 なお、現時点では園児への説明はまだ実施していない。

【校区について】

No	質問	回答
1	北谷小学校校区の児童は、校区変更を行い、北谷第二幼稚園へ入園することができるのか。	小学校の敷地内で幼児教育を受けさせたいという希望がある場合には、受け入れについて検討している。ただし、北谷第二幼稚園に通園した場合でも、小学校は北谷小学校への入学となる。
2	北谷小学校校区の子が（仮称）ちゃたん上勢認定こども園に入園出来ない場合、幼児教育を受けられる施設はそのほかに有るのか。また、受け皿の体制は整っているのか。	現在、北谷小学校区には、幼児教育を受けることができる施設として「ひだまり認定こども園」がある。また、町内には「愛育こども園」もある。 さらに、令和9年度からは、「絆保育園」「アスク北谷保育園」「つぼみっ子保育園」についても、認定こども園への移行が予定されており、これらの施設においても幼児教育を受けることができる。

【保育内容・カリキュラムについて】

No	質問	回答
1	認定こども園に移行した場合は、幼稚園と同じような教育は受けられるのか。	認定こども園へ移行した後も、幼児教育については、カリキュラムを編成し、継続して実施する予定である。
2	認定こども園になった場合、カリキュラムや保育内容についてはどうなるのか。また、幼稚園教育とは異なる「さくらさくらんぼ保育」等の内容がどうなるのか、決まり次第、保護者へ公表してほしい。	認定こども園移行後については、文部科学省の基準に沿った幼児教育の内容を基本としながら、これまでの保育所における保育の良い部分も併せ持った教育・保育内容とする予定である。具体的な内容については、検討・決定したものから随時、保護者へ公表する予定である。
3	認定こども園に移行した場合、今保育所で行っている「さくらさくらんぼ保育」の要素はなくなるのか。	現在の公立保育所の保育方針に魅力を感じて通園している保護者もいると認識している。 認定こども園への移行後は、保育所と幼稚園それぞれの良さを総合的に判断し、カリキュラムを編成する予定である。幼稚園教諭と保育士が定期的に集まり、保育・教育内容について協議を行っている。
4	保育所と幼稚園の良いところを取り入れるとのことだが、現在の上勢保育所では裸足保育を行っている一方、幼稚園では上履きを使用している。3歳以上は上履きを使用することになるのか。また、水筒持参など、持ち物も変更になるのか。	裸足保育から上履き使用へ変更するかどうかについては、小学校への接続も考慮する必要がある。また、安全面を考慮し、幼児教育の中で上履きを身に付けることも重要であるため、その点についてはご理解いただきたい。 具体的な持ち物等については、今後の検討を踏まえて保護者へ周知する予定である。
5	保護者負担額について、認定こども園になることで増額するのか。	保育料については、幼稚園と同様に幼児教育・保育の無償化の対象となる予定である。ただし、実費として徴収する費用については別途発生する場合がある。 副食費については、保育所と同じ基準で設定する予定である。
6	認定こども園に移行するにあたって、職員の研修及び計画について役場で集まって協議しているとのことだが、令和８年4月以降、何回程度実施しているのか。また役場で集まって協議することで、保育に支障が出ることはないのか。	令和8年4月以降、月1回程度、認定こども園への移行に向けた協議を行っている。協議には、通常、保育に直接入っていない副園長及び所長が参加しており、園の保育体制を確保した上で実施している。そのため、協議の実施によって、園児の保育に影響が生じることはない。

【受け入れ枠について】

No	質問	回答
1	認定こども園への移行に伴い、希望しても入園できない場合が出てくるのではないか。	認定こども園には定員があるため、定員を超える場合は、希望者全員が入園できるとは限らない。 これまでの幼稚園についても、4歳児には定員があったが、入園希望者が定員を超えなかったため、結果として希望者全員が入園できていた。5歳児については、これまで希望者全員を受け入れてきた。認定こども園への移行後も、定員の範囲内で、希望する子どもの受入れを行う。
2	受け入れ枠について、定員90名とのことだが、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ職員が必要となる。統合によって受け入れ枠は増減するのか。	現在、職員の採用にあたっては、原則として幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つことを条件としている。両方の資格を持っていない職員については、認定こども園への移行に伴う特例措置を活用し、必要な研修等を受けながら、必要な資格・免許の取得を進める。受け入れ人数については、可能な限り認可定員の受け入れ枠を最大限活用する。ただし、特別な支援を必要とする子どもの受け入れには、加配職員の配置が必要となるため、子どもの状況や職員体制によっては、定員90名まで受け入れられない場合があることをご理解いただきたい。
3	認定こども園の定員について、上勢保育所と北谷幼稚園からの進級児童が多いと思われるが、新規児童を受け入れる枠はあるのか。	上勢保育所には複数の校区から児童が在園しており、進級時には幼稚園や認定こども園などへの転園を希望する児童もいる。そのため、現時点で新規児童の受け入れ枠について具体的に回答することは難しい。 現在の在園児については、引き続き認定こども園に在園できることを保証する予定である。新規児童については、在園児が次年度も継続して在園するかどうかを踏まえ、定員の範囲内で受け入れ枠を決定する予定である。

【その他】

No	質問	回答
1	計画について、どのようなツールを使用して評価するのか。	具体的にどのようなツールを使用して評価を行うかについては、現時点では未定である。今後、実施する中で課題等が見つかった場合には、その都度、内容を検証し、改善につなげていく予定である。
2	入所人数が増えることで送迎対応も増えると思われるが、上勢保育所の駐車場スペースについてどのような対策を予定しているのか。	現時点では、駐車場について具体的な対策や整備のめどは立っていない。 現在の駐車場スペースを基本とし、送迎時の安全確保や混雑状況を踏まえながら、安全面に配慮しながら対応していく。